

IV 臨地実習

1 臨地実習施設の選定

平成 29 年度から令和 3 年度までの臨地実習施設一覧表を示した。実習施設は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについての第 8 の「実習施設等に関する事項」を満たしている。病院に加えて、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、地域包括支援センターなどを確保している。

臨地実習施設一覧（平成 29 年度～令和 3 年度）

施設	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院（名古屋第二赤十字病院）	基礎・成人 老年・小児 母性				
愛知医科大学病院		基礎			
中京病院			基礎		
稲沢市民病院				老年	
聖霊病院	老年・母性			老年・母性 在宅	老年・母性
あいち小児保健医療総合センター	小児				
愛知県がんセンター	基礎・成人 老年・総合				
愛知県精神医療センター	精神	精神・在宅	精神		
八事病院				精神	
名古屋市厚生院	老年（見学）				
のなみ訪問看護ステーション	在宅				
訪問看護ステーションちよだ	在宅			在宅	
愛生訪問看護ステーション	在宅				
訪問看護ステーションこあ	在宅				
豊田地域訪問看護ステーション	在宅				
訪問看護ステーション心のポケット	在宅				
訪問看護ステーションサルビア	在宅				
訪問看護ステーションたんぼぼ	在宅				
ますこ訪問看護ステーション	在宅		在宅		
訪問看護ステーションなるみ	在宅				
訪問看護ステーションえまい		在宅			
訪問看護ステーションさつき			在宅		
ナースコール在宅センター訪問サービス			在宅		
終訪問看護ステーション			在宅		
訪問看護ステーションほたる				在宅	

施設	年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度
稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば					在宅	
聖霊病院訪問看護ステーション						在宅
老人保健施設みず里	老年・在宅					
老人保健施設ハートフルライフ西城	老年・在宅					
介護老人保健施設第二ハートフルライフ西城	在宅	老年・在宅				
あいち診療所野並	在宅					
介護老人保健施設太陽	老年・在宅				老年	
老人保健施設ヴィラかわな	老年					
かわなデイケアセンター	在宅					
介護老人保健施設セントラーレ	老年・在宅					
介護老人保健施設タキガワアリア	老年・在宅					
介護老人保健施設アーティスト				在宅		
介護老人保健施設ジョイフル名駅	在宅				老年・在宅	
中京病院附属介護老人保健施設					老年・在宅	
老人保健施設しおがま						老年
千種区東部いきいき支援センター	在宅					
西区北部いきいき支援センター	在宅					
中村区南部いきいき支援センター	在宅					
中川区東部いきいき支援センター	在宅					
緑区南部いきいき支援センター	在宅					
やすらぎ地域包括支援センター	在宅					
味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷	在宅					
稲沢地域包括支援センター	在宅					
碧南市地域包括支援センター	在宅					
大里地域包括支援センター	在宅					
ひまわり邸地域包括支援センター	在宅					
東海市高齢者相談支援センター	在宅					
大府市高齢者相談支援センター	在宅					
大府市高齢者相談支援センター（東分室）	在宅					
ほっとかん地域包括支援センター	在宅					
地域包括支援センターくらがいけ	在宅					
豊田厚生地域包括支援センター		在宅				
津島北地域包括支援センター		在宅				
津島中地域包括支援センター		在宅				
津島南地域包括支援センター		在宅				

施設	年 度				
	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度
岩倉市地域包括支援センター			在宅		
尾張旭市地域包括支援センター			在宅		
蟹江町西地域包括支援センター			在宅		
豊田福寿園地域包括支援センター				在宅	
地域包括支援センター猿投の楽園				在宅	
北名古屋地域包括支援センター				在宅	
清須市地域包括支援センター				在宅	
地域包括支援センター高森台・石尾台				在宅	
地域包括支援センター藤山台・岩成台				在宅	
地域包括支援センター高蔵寺				在宅	
南部地域包括支援センターケアタウン小牧				在宅	
名古屋市天白区西部いきいき支援センター					在宅

注：基礎：基礎看護学実習、成人：成人看護学実習、老年：老年看護学実習、小児：小児看護学実習

母性：母性看護学実習、精神：精神看護学実習、在宅：在宅看護実習 総合：総合看護実習

2 臨地実習指導体制

(1) 臨地実習指導者

臨地実習指導者は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの第8-1、8-5の実習指導者の要件を満たしている。

令和2年度 臨地実習指導者数（病院）

令和3年3月31日現在

名 称	実習科目	実習指導者数 (実習指導者講習会 修了者数)
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	基礎・成人・老年・ 小児・母性看護学実習	400 (52)
聖霊病院	老年・母性看護学実習	43 (41)
中京病院	基礎看護学実習	65 (65)
稲沢市民病院	老年看護学実習	58 (29)
愛知県がんセンター	基礎・成人・老年看護学実習 総合看護実習	224 (89)
愛知県精神医療センター	精神看護学実習	133 (61)
八事病院	精神看護学実習	40 (34)
あいち小児保健医療総合 センター	小児看護学実習	134 (54)

(2)実習指導にあたる教員

本校に新規で就職し、初めて実習指導を担当する教員は、配属年度に、看護研修センターで実施されている「新人看護教員研修会」を受講し、看護教員としての実習指導の方法を学んでいる。また、新人教員及び異動してきた教員に対しては、実習指導グループ及び各専門領域のリーダーが「新任専任教員研修」を実施している。内容は、実習指導における専任教員の役割、実習指導計画、指導方法の基本及び各専門分野の実習科目の組み立てと指導の特徴である。さらに、初めて臨地実習指導をする際には、経験のある専任教員と一緒に学生を担当し、相談しやすい体制を整備している。

病院等の臨地実習で同一の施設に複数の教員が指導に向く場合には、週1回程度の割合で、ミーティングを開催し、指導方法の検討などを行っている。また、施設に指導教員が1人で判断に困る場合には、適宜、学校へ報告・相談ができるようにしている。さらに、施設担当の教員のみで対処できない場合は、学校から教員が出向き、直接指導に当たる等、適切な指導ができるようにしている。

その他、年に4回、校内で実習指導検討会を実施し、学生が実習で効果的な学習ができるよう、教員間で指導方法や実習指導者との連携方法等について検討している。

3 臨地実習施設との協働

(1)連絡・調整の体制

臨地実習施設に対して、本校の教育理念、教育目的、教育目標、カリキュラムの内容等について説明し、教育方針の理解を得ている。そして、毎年以下のように「臨地実習打合せ会」「臨地実習指導者会」「実習事前打合せ」「実習指導中の調整」を行い、臨地実習施設との調整を図っている。

ア 臨地実習打合せ会

前年の年度末の3月、年度初めの4月から6月にかけて、施設ごとに臨地実習打合せ会を実施し、学生が効果的に実習に臨めるようにしている。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面で打合せ会を行うことが困難になったが、オンラインでの打合せ会を実施している。

内容については、実習要綱及び資料を用いて、当該年度の実習計画、対象学生、実習期間、実習目標・展開及び評価等について説明し、共通理解ができるように努めている。また、「看護技術の卒業時到達基準における経験状況と自信の程度」の結果、「臨地実習における事故の状況」についても報告し、学生の状況を毎年実習施設にフィードバックしている。本校では3年生の「看護研究」の演習でケース・スタディを1例まとめている。そのためケース・スタディに取り組む場合は、対象個人を特定できないものにしてプライバシーを保護することを説明し、この打合せ会の機会を活用し臨地実習施設に協力依頼をしている。

令和3年度 臨地実習打合せ会

施設名	議 題
<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 ・聖霊病院 ・中京病院 ・稲沢市民病院 ・あいち小児保健医療総合センター ・愛知県がんセンター 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度実習計画について 2. 領域別の実施要領、学生配置表について 3. 令和2年度看護技術ガイドの経験状況 4. 令和2年度実習評価結果 5. 令和2年度卒業生の「看護技術の卒業時到達基準における経験状況と自信の程度」結果 6. 令和2年度臨地実習における事故の状況 7. 「ケーススタディ」の協力依頼について 8. 令和3年度臨地実習指導者会について 9. 令和3年度実習事前調整について
<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県精神医療センター ・八事病院 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度実習計画について 2. 精神看護学実習実施要領、学生配置表について 3. 令和2年度看護技術ガイドの経験状況 4. 令和2年度実習評価結果 5. 令和2年度卒業生の「看護技術の卒業時到達基準における経験状況と自信の程度」結果 6. 令和2年度臨地実習における事故の状況 7. 「ケーススタディ」の協力依頼について 8. 令和3年度実習事前調整について
<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 (11 か所) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度実習計画について 2. 老年看護学実習Ⅰ、在宅看護実習実施要領、学生配置表について 3. 令和2年度看護技術ガイドの経験状況 4. 令和2年度臨地実習における事故の状況 5. 令和3年度実習事前調整について
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション (14 か所) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度実習計画について 2. 在宅看護実習実施要領、学生配置表について 3. 令和2年度看護技術ガイドの経験状況 4. 令和2年度実習評価結果 5. 令和2年度卒業生の「看護技術の卒業時到達基準における経験状況と自信の程度」結果 6. 令和2年度臨地実習における事故の状況 7. 「ケーススタディ」の協力依頼について 8. 令和3年度実習事前調整について
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター (17 か所) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度実習計画について 2. 在宅看護実習実施要領、学生配置表について

イ 臨地実習指導者会

実習施設のうち4施設で、臨地実習指導者と教員が連携を図り、効果的な実習方法を考える目的で、臨地実習指導者会を実施している。内容は、施設側からの意見も参考にし、具体的な事例を用いてグループで討議し、実習指導方法について共通理解に努めている。

原則として年に2回の開催としているが、あいち小児保健医療総合センターでは、施設からの要望もあり平成31年度から年に1回の開催としている。平成31年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、施設の状況によって中止となることが多くなったが、臨地実習指導者と教員が、効果的な実習指導について共通理解を図れる良い機会であるため、継続できるようにしていく必要がある。

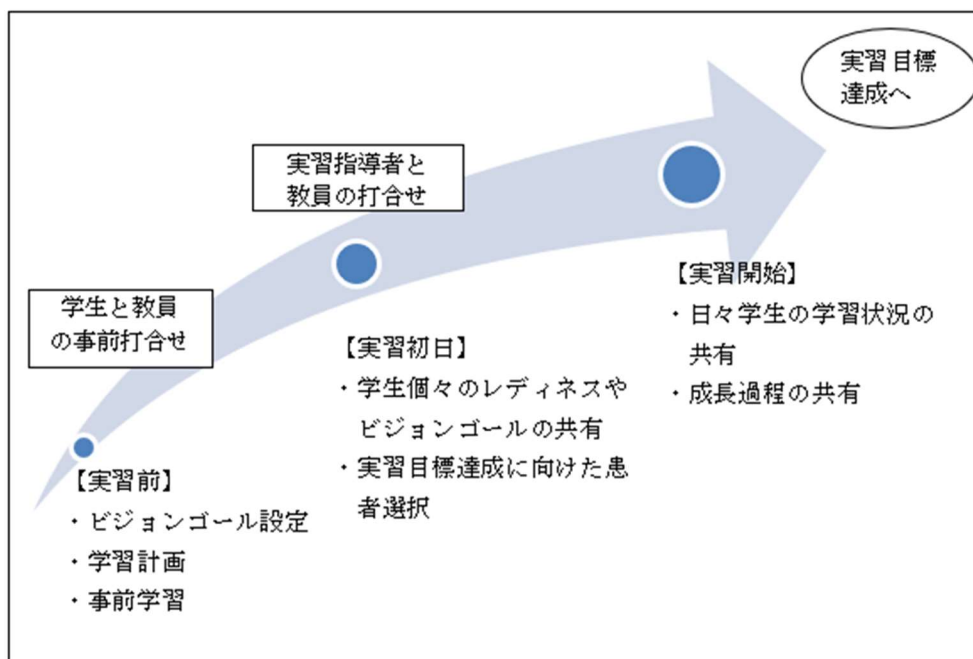
臨地実習指導者会（平成29年度～令和3年度）

平成29年度	施設	愛知県がんセンター中央病院		名古屋第二赤十字病院		聖霊病院		あいち小児保健医療総合センター		
	回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	
	日時	7月11日 16:00 ～17:00	1月30日 15:00 ～16:00	6月2日 16:00 ～17:00	1月19日 16:00 ～17:00	7月19日 14:00 ～15:00	1月24日 14:00 ～15:00	6月21日 14:00 ～15:00	12月6日 14:00 ～15:00	
	議題	学生が個別性のある看護計画を立案するための指導	患者に応じた看護技術の習得について、学生のレディネスに沿った指導方法を検討する	学生が個別性のある看護計画を立案するための指導	患者に応じた看護技術の習得について、学生のレディネスに沿った指導方法を検討する	学生が個別性のある看護計画を立案するための指導	2年生の学生が、認知症の患者を理解し、援助計画に結び付けられるための指導方法	学生が個別性のある看護計画を立案するための指導	リフレクティブ・サイクルを活用し、効果的なリフレクションについて検討する	
	出席者	指導者	16人	16人	16人	16人	10人	10人	16人	15人
		教員	10人	11人	12人	11人	9人	9人	7人	7人
平成30年度	施設	愛知県がんセンター中央病院		名古屋第二赤十字病院		聖霊病院		あいち小児保健医療総合センター		
	回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	
	日時	7月10日 16:00 ～17:00	1月15日 16:00 ～17:00	6月29日 16:00 ～17:00	1月25日 16:00 ～17:00	7月20日 16:00 ～17:00	1月23日 14:00 ～15:00	7月4日 14:00 ～15:00	12月13日 14:00 ～15:00	
	議題	臨地実習評価について—実際の評価で困難に感じていること—	臨地実習評価について—実際の評価の検討—	臨地実習評価について—実際の評価で困難に感じていること—	臨地実習評価について—実際の評価の検討—	臨地実習評価について—実際の評価で困難に感じていること—	臨地実習評価について—実際の評価の検討—	臨地実習評価について—実際の評価で困難に感じていること—	臨床推論を臨地実習指導に活用するための方法	
	出席者	指導者	16人	16人	17人	17人	12人	13人	14人	17人
		教員	10人	8人	11人	10人	9人	8人	7人	7人
平成31年度	施設	愛知県がんセンター		名古屋第二赤十字病院		聖霊病院		あいち小児保健医療総合センター		
	回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回		
	日時	7月4日 16:00 ～17:00	中止	6月7日 16:00 ～17:00	1月28日 16:00 ～17:00	6月26日 14:00 ～15:00	1月22日 16:00 ～17:00	7月26日 14:00～15:30		
	議題	実習に効果的なカンファレンスのあり方について		実習に効果的なカンファレンスのあり方について	ペア実習における指導者の関わりと指導上の留意点について	実習に効果的なカンファレンスのあり方について	ペア実習における指導者の関わりと指導上の留意点について	患者の状態と看護計画の内容が一致していない学生への指導方法について		
	出席者	指導者	18人		15人	16人	12人	13人	15人	
		教員	8人		11人	10人	7人	9人	8人	

令和 2 年度	施設	愛知県がんセンター		名古屋第二 赤十字病院		聖霊病院		あいち小児保健医療 総合センター
	回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
	日時	中止	中止	7月1日 16:00 ～17:00	2月22日 16:00 ～17:00	9月24日 16:00 ～17:00	1月28日 16:00 ～17:00	10月8日 14:00～15:30
	議題			短縮された 実習時間で、 学生が実習 目標を達成 するうえで の指導上の 課題と対応 策	実習経験の 少ない学生 の傾向をふ まえたイン シデントを 防ぐ実習指 導方法	短縮された 実習時間で、 学生が実習 目標を達成 するうえで の指導上の 課題と対応 策	実習経験の 少ない学生 の傾向をふ まえたイン シデントを 防ぐ実習指 導方法	短縮された実習時間で、学生 が実習目標を達成するうえで の指導上の課題と対応策
	出席者	指導者			11人	14人	10人	10人
	教員			11人	11人	8人	8人	5人
令和 3 年度	施設	愛知県がんセンター		日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院		聖霊病院		あいち小児保健医療 総合センター
	回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
	日時	中止	中止	中止	中止	中止	1月26日 14:00 ～15:00	中止
	議題						援助実施時の インシデント を防ぐための 効果的な実習 指導方法の検 討	
	出席者	指導者						9人
	教員						8人	

ウ 実習事前調整

学生個々に合わせた効果的な実習指導ができるよう、実習開始前に実習指導者と担当教員とで打合せを行っている。打合せの内容は、①実習目的・目標・実習内容について（領域の特徴）、②実習の進め方、③学生のレディネス（個々のビジョンゴール）、④受持ち患者の選択、情報収集、⑤過去のインシデント・アクシデント事例、⑥指導上留意すること、⑦実習指導者・担当教員の行動予定である。実習開始前2週間前後に実習指導者の名前を電話で確認するか、実習が絶え間なく続く病棟は、そのクールを指導している教員が確認している。原則実習初日に行うが、初めて実習指導を担当する指導者や新人教員が担当する場合は、日程を調整し事前に打合せをしている。



実習事前調整

エ 実習指導中の調整

臨地実習中については、教員は実習指導者と相談の上、受持患者を決定し、学生の学習状況に合わせて指導計画や援助の指導を実施している。また、カンファレンスの日時及び評価についての調整を行っている。

(2) 学生及び教員の配置

学生が学習段階に応じた受持患者を選択し、実習が効果的に進められるように看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第8-2(3)の要件に合わせ、実習箇所毎の学生数は、原則6人以内で配置している。教員が担当する学生数は、原則として1クールで10人以内、担当箇所は2～3箇所としている。介護老人保健施設では施設ごとに教員を配置し、訪問看護ステーションでは、原則、2箇所に教員1人を配置している。

実習施設（病院）と学生・教員の配置人数

施設名	科目名	病棟	診療科	学生配置	教員配置
日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院	基礎・成人・ 老年看護学 実習	1の5東	循環器内科、心臓血管外科、呼吸器内科	各病棟に 3～6人	2病棟に 1人 担当学生 10人程度
		1の5西	循環器内科、心臓血管外科、呼吸器内科		
		1の6東	内分泌・血液化学療法		
		1の6西	混合（外科、婦人科）		
		1の7東	消化器内科、総合内科、脳神経内科、脳神経外科		
		1の7西	消化器内科、脳神経内科		
		2の5	神経内科・脳神経外科		
		3の3	混合（耳鼻科、眼科、歯科口腔外科、総合内科）		
		3の4	整形外科		
		3の5	神経内科、脳神経外科		

施設名	科目名	病棟	診療科	学生配置	教員配置
日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院	基礎・成人・ 老年看護学 実習	3の6	外科	各病棟こ 3～6人	2病棟に 1人 担当学生 10人程度
		3の7	泌尿器科、呼吸器内科		
		3の8	腎臓病総合医療センター、移植・内分泌外科 腎臓内科、皮膚科、形成外科		
	小児看護学 実習	1の9	小児全科	5人以内	1人
	母性看護学 実習	1の4東	産婦人科	5～6人	1人
外来		産婦人科	2～3人		
聖霊病院	老年看護学 実習	ヨゼフ7	地域包括ケア (内科、整形、泌尿器、外科、皮膚科)	各病棟に 5～6人	2病棟に 1人
		ヨゼフ8	整形外科		
	母性看護学 実習	ヨゼフ3	産婦人科	5人以内	1人
		外来	産婦人科	2～3人	
中京病院	基礎看護学 実習	15病棟	脳神経内科、脳神経外科	各病棟に 5人	2病棟に 1人
		16病棟	泌尿器科、腎臓内科、歯科口腔外科、脳神経外科		
		18病棟	呼吸器内科、内分泌糖尿病内科、脳神経内科		
		26病棟	整形外科、腎臓内科		
		28病棟	血液・腫瘍内科		
		34病棟	循環器内科、形成外科、消化器内科		
稲沢市民病院	老年看護学 実習	5北病棟	地域包括ケア	5人	1人
愛知県がん センター	基礎・成人・ 老年看護学 実習 総合看護実習	9東	混合	個室のため 3人以内	2～3病 棟に1人 担当学生 10人程度
		9西	混合		
		8東	混合		
		8西	頭頸部外科、薬物療法、緊急・緩和ケア	各病棟こ 4～6人	
		7東	消化器内科・外科		
		7西	消化器内科・外科		
		6東	呼吸器内科、整形外科		
		6西	血液細胞療法、放射線診断・IVR、泌尿器科		
		5東	頭頸部外科、脳神経外科		
		5西	婦人科、乳腺科、形成外科		
		4西	呼吸器外科・内科、薬物療法科		
あいち小児 保健医療総合セ ンター	小児看護学 実習	21病棟	心臓外科、循環器科	各病棟に 5～6人	1病棟に 1人
		32病棟	脳神経外科、神経科、整形外科		
		PICU・手術室	集中治療科	2～3人	
		外来・ER	小児科	2～3人	
愛知県精神医療 センター	精神看護学 実習	使用病棟数 4～5	精神科	各病棟に 4人以内 (令和3年度)	2～3病 棟に1人
八事病院	精神看護学 実習	使用病棟数 4	精神科	各病棟に 6人	2病棟に 1人

(3) 臨地実習における看護技術習得

臨地実習における効果的な看護技術習得のために、専門領域ごとに、水準レベルを「水準1：教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの」、「水準2：教員や看護師の助言・監視のもとで学生が実施できるもの」、「水準3：学生は原則として看護師・医師の実施を見学するもの」にわけて看護技術実習項目を設定している。また、その領域で必ず実施させたい項目に★印をつけ、臨地実習指導者も学生も意識できるようにしている。

看護技術ガイドの項目や水準は、各領域の特徴を踏まえて毎年カリキュラム部会で検討している。そして、看護技術ガイドの経験状況を集計してその結果を「臨地実習打合せ会」で提示し、実習中に機会があれば経験できるよう実習指導者に依頼している。また、「看護技術の卒業時到達基準」85項目を設定し、経験状況と自信の程度から本校の技術の向上を図りたい項目について検討し、特に自信が持てるまで実施する項目を11項目として、実習状況に合わせて看護技術を経験させ、実践力の向上に努めている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により学内演習、臨地実習での実践の機会が減少している。技術の習得に向けてシミュレーション教育や効果的な学内実習の方法について継続して検討していく必要がある。

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響

ア 臨地での実習

令和2年2月から新型コロナウイルス感染症の影響により、臨地での実習が困難になった。厚生労働省からは、令和2年2月28日および令和2年6月1日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」により、実習施設の変更や、実習施設の確保が困難である場合に、年度をまたいだ実習の実施、さらに困難である場合には、実情を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等の実施によって、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないとの通知があった。

本校においても、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度から臨地実習が影響を受けている。中でも緊急事態宣言中は多くの施設で受け入れが中止となった。可能な限り臨地で実施できるよう実習施設と連携を図り、実習施設や実習時期の変更を行った。臨地での実習の振替が困難な場合は教育方法を変更し学内実習にすることで、必要な教育を継続することができた。

令和2年度は、年度当初から実習受け入れ中止の施設があった。そのため、3年生は一律、臨地での実習を縮小せざるを得ず、全領域の実習で、実習時間の2分の1は臨地で実習ができるよう実習施設や時期の変更をした。成人・老年看護学実習、総合看護実習は3分の2を臨地で、母性・小児看護学実習、在宅看護実習では、原則、2分の1を臨地実習とし、残りは学内実習とした。しかし、一部の訪問看護ステーションでは、他施設での振替も困難だったため、全実習時間が学内実習になった学生もいた。また、精神看護学実習は、施設により実習受け入れ状況が異なったが、2日間の施設見学という形で臨地での実習を確保した。2年生の老年看護学実習I（介護老人保健施設）の実習は、年度をまたぎ3年次に変更した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、一律に実習時間を短縮することはなかった。令和2年度と異なり、一斉に臨地実習が受け入れ中止となることはなく、施設ごとに受け入れ中止となったため、計画通り臨地で実習ができた場合と、2分の1を臨地で実習し、残りを学内実習とする場合があった。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、臨地での実習が継続できるよう、学生へ感染予防のための教育として、マスク着用、手洗いの励行・手指消毒薬の携帯、健康観察、実習前・実習期間中の過ごし方などを指導した。実習環境として、更衣室等での密の回避、学生研修室の消毒物品の確保・N95マスクの配布など感染対策を整えた。感染が疑われる者や感染者が発生した場合、濃厚接触者になった場合の対応は、各施設の感染管理方法に基づいて対応した。

イ 学内実習

学内実習は、それぞれの領域で紙上事例を用い、看護過程の展開を通じた演習ができる内容とした。模擬患者カルテを作成して情報収集を行えるようにしたり、教員が患者・家族を演じ分けながら実施したり、シミュレーターや視聴覚教材の使用など、教育効果を上げるための様々な工夫を行った。

学内実習の実施時期は新型コロナウイルス感染症の影響の度合いにより異なり、臨地実習の前に学内実習を実施し、実習準備とした場合と、臨地実習後に学内実習を行い、振り返りや学びの補いのための実習とした場合があった。

学内実習の一例（成人看護学実習Ⅰ）

日	実習内容	指導
1	<ul style="list-style-type: none"> 学内実習オリエンテーション 事例患者の看護過程の展開 コミュニケーション・検温等から情報収集をする。結果をアセスメントし報告する。 紙面上の情報もアセスメントし、看護の方向性を明らかにする。 ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 学内実習の流れ/記録の説明、事例を配布する。 ビジョン・ゴールシートや、本日の行動目標/計画を確認する。事前学習を確認し、必要時、追加学習を促す。 コミュニケーション・検温の報告等を受け、指導する。 翌日の課題を明確にする。
2	<ul style="list-style-type: none"> 事例患者への看護過程の展開 コミュニケーション・検温等から情報収集をする。結果をアセスメントし報告する。 アセスメントを統合し、看護問題を抽出する。看護計画を立案する。 情報収集等に必要なフィジカルアセスメントの練習をする。 ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション・検温の報告等を受け、指導する。 看護記録を確認し、指導する。 フィジカルイグザミネーションの手技を確認し、指導する。 翌日の課題を明確にする。
3	<ul style="list-style-type: none"> 事例患者への看護過程の展開 立案した看護計画を実施する。 実施した結果を SOAP で記載し、計画を追加・修正する。 情報収集等に必要なフィジカルアセスメントの練習をする。 ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 援助の実施において気が付いたことを指導する。 看護記録を確認し、指導する。 フィジカルイグザミネーションの手技を確認し、指導する。 翌日の課題を明確にする。
4	<ul style="list-style-type: none"> 事例患者への看護過程の展開 立案した看護計画を実施する。 実施した結果を SOAP で記載し、計画を追加・修正、評価する。 カンファレンス 	<ul style="list-style-type: none"> 援助の実施において気が付いたことを指導する。 看護記録を確認し、指導する。 前日までの学びをまとめ、臨地実習での課題を明確にする。

令和2年度学内実習の状況

科目	単位	時間	臨地	学内実習
基礎看護学実習 (1年生)	3単位	15時間	6時間	9時間
		30時間	16時間	14時間
		90時間	84時間	6時間
成人看護学実習Ⅰ	2単位	90時間	64時間	26時間
成人看護学実習Ⅱ	2単位	90時間	64時間	26時間
成人看護学実習Ⅲ	2単位	90時間	64時間	26時間
老年看護学実習Ⅰ (2年生)	2単位	30時間	14時間	16時間
		60時間	59時間	1時間
老年看護学実習Ⅱ	2単位	90時間	64時間	26時間
小児看護学実習	2単位	30時間	25時間	5時間
		60時間	36時間	24時間
母性看護学実習	2単位	30時間	18時間	12時間
		60時間	36時間	24時間
精神看護学実習	2単位	90時間	70時間	20時間
			14時間	76時間
在宅看護実習	2単位	60時間 (訪問)	32時間	28時間
		15時間 (通所)	14時間	1時間
		15時間 (地域包括)	13時間	2時間
総合看護実習	2単位	90時間	64時間	26時間

4 プロジェクト学習

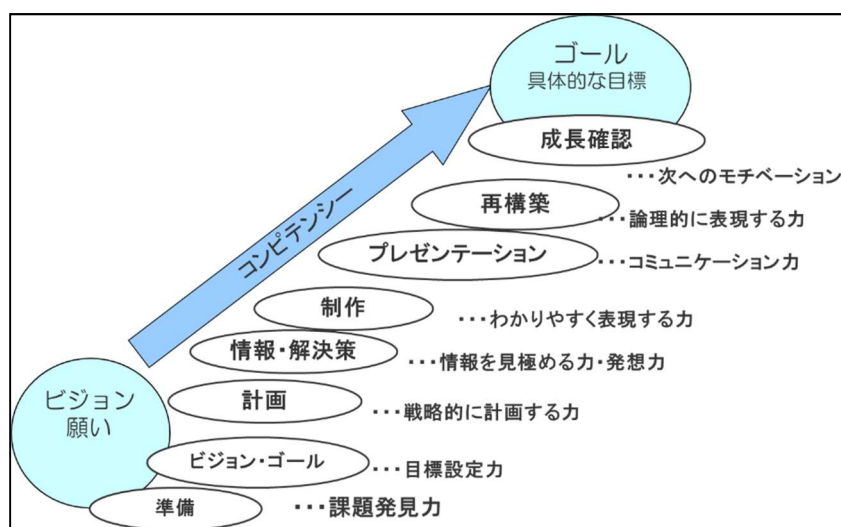
(1) プロジェクト学習について

本校では、学生が看護師になるという目標を持ち、主体的な実習にするために、平成26年度からプロジェクト学習を取り入れている。

実習では、自分自身の目標と目的を明確にする「ビジョン・ゴール」を決め、ゴールに向かって戦略を立てて事前学習等の準備をする。実習が始まってからは、受持ち患者にどうなって欲しいのかを考え、「ビジョン・ゴール」を決め、戦略を立てて看護実践を展開していく。学生は日々獲得した様々なものをポートフォリオに入れ、自らフィードバックすることで効果的な実習となることを目指す。実習最終日は実習をやりっぱなしにするのではなく、凝縮ポートフォリオで自己の看護実践を再構築し、プレゼンテーションで知の共有をする。実習終了後は、自分の成長を可視化するために、成長報告シートに自分の成長を書き出し、次へのモチベーションに繋げる。

(2) 臨地実習で身につけてほしい力

臨地実習は常に考え状況に対応しながら展開されていくため、ゴールに向かって各段階で以下のコンピテンシー（実践力）が身についたことを自覚して次の実習に進むことを期待している。



プロジェクト学習で【身につく力】

(3) 実習記録

ポートフォリオ及び実習記録、評価表	目的
ビジョン・ゴールシート	学生自身が目的と目標を自覚する。
学習ノート（A4版）	学生の考えるプロセスが表現しやすいように、フォーマットを指定せず、学習ノートに自己の学習やアセスメントの内容を記載する。（例外としてアセスメントシート、問題リスト、プロセスレコード、関連図など既存のものを活用する学生もいる。）
看護計画表	看護計画の立案、実施・結果、追加・修正、最終評価を記載する。
凝縮ポートフォリオ	学生が行った看護を凝縮して表現し、他の学生にも伝える。
成長報告A、B、C	学習過程を俯瞰し、成長報告書を作ることで、自分の成長を自覚する。成長報告書C→B→Aと作ることで、自己の成長を絞り込む。
ルーブリック評価による評価表	学習者が体験を通して獲得する能力を捉える。

(4) 今後の課題

プロジェクト学習を導入後、小さな変更をしながら8年が経過し現在に至っている。教員も入れ替わり、導入当初の教員も少なくなってきたおり、主体性を促進する指導が効果的にできているか見直しの時期に来ている。主体性とは自分の意思判断によって自らの責任をもって行動する態度を指し、学生の意思判断による行動を他者が評価し、その成長の有無を述べることは適切ではないかもしれない。また、学生個々の主体性は3年間の学生生活によって育まれている可能性はあるが、臨地実習の評価結果から学生個々の成長を図

ることには限界がある。しかし、今後、本校におけるプロジェクト学習導入の効果と課題について明らかにしていきたい。

5 臨地実習における倫理教育と安全対策

(1) 倫理指針

日本看護協会『看護職の倫理綱領』を踏まえて、本校における看護学生の倫理指針として「看護学生の倫理行動基準」を作成し、学生及び臨地実習施設に示している。

1年次の6月の実習開始前に、「実習の心得」について、初めて説明する時間を設け、その中で看護学生として高い倫理意識の必要性を説明し、「看護学生の倫理行動基準」を理解させている。看護師としての倫理については、「看護学生の倫理行動基準」だけではなく、看護学概論等の講義においても説明している。また、全学年を対象に、定期的に「実習の心得」の再確認や具体的な事例を用いて教育を行っている。

臨地実習においては、実習記録の管理等、個人情報保護に対する意識を高めることも必要であり、「看護学生の倫理行動基準」と合わせて、「実習記録などの管理」を示し、情報の取扱いに対する学生の意識を高めている。近年、ほとんどの学生がSNSを利用しているため、安易な書き込みをする傾向にある。軽率な行動がトラブルへと発展することや、SNSの適切な活用方法と留意点について特別講義などをおして理解できるように努めている。

【看護学生の倫理行動基準】

臨地実習は、看護学生が、看護に必要な知識・技術・態度を身につけ、資質の向上を図ることを目的として行われる。具体的には、患者の療養上の世話または診療の補助を行うものである。患者は、常に良質の医療を受ける権利を有しており、無資格者である看護学生が看護援助を行う場合、事前に十分かつ分かりやすい説明を行い、協力の承諾を得る必要がある。

臨地実習の場において、看護学生は以下のことを行動の指針とする。

- (1) 看護学生は、患者の生命の尊厳及び人権の保障と安全性の確保を最優先に考えて、臨地実習に臨む。
- (2) 看護学生は、臨地実習において患者に不当な差別をしない。また、不当な差別をしていると受け取られる行動をしない。
- (3) 看護学生は、実施する看護援助の内容について、患者に十分な説明を行い、患者の同意を得て行う。
- (4) 看護学生は、臨地実習において知り得た患者の情報を他者に公開しない。
- (5) 看護学生は、患者のプライバシーを保護するために、実習記録などの個人に関する情報の取り扱いには十分に注意する。
- (6) 看護学生は、つねに患者の安全に留意し、事故防止・感染防止に努める。
- (7) 看護学生は、看護者の指導・監督のもとに看護援助を実施する。
- (8) 看護学生は、実習目標達成のために積極的に努力する。
- (9) 看護学生は、万一、看護上の誤りをおかした場合は、速やかに指導者・教員に報告し、指導を受ける。
- (10) 看護学生は、実施する看護援助の内容については、事前に実践可能なレベルにまで技術を修得したうえで、臨地実習に臨む。
- (11) 看護学生は、収集した情報や看護援助内容について、速やかに報告・連絡・相談する。
- (12) 看護学生は、実習する施設で定められている看護手順に従い、看護援助を行う。
- (13) 看護学生は、心身の健康管理に留意し、健康の保持・増進に努める。
- (14) 看護学生は、実習時間以外においても、自らの行動が看護学生の信用に影響を与えることを常に認識し、行動する。
 - ①言葉づかいに気をつけ、きちんと挨拶をする。
 - ②身だしなみに注意する。
- (15) 看護学生は、患者から金品などの贈与を受けない。また、他の患者の不信感を招くような行為をしない。
- (16) 看護学生は、使用した物品や医療廃棄物などは実習する施設の処理方法に従い適切に処理する。

(2)安全対策

原則として、B型・C型肝炎抗原陽性等、感染症のある患者の受持ちは避けている。やむを得ず受持つ場合には、実習施設の「感染症対策マニュアル」に準じて感染予防行動をとらせている。感染症のある患者を受け持つ場合、実習担当教員は、学生の学習進度、受持ち患者の治療状況と感染の危険性などを情報収集し、血液に接触する援助は避ける等感染対策について、実習指導者・病棟の管理者と十分協議・相談した上で、学生にも感染予防対策について十分に指導し、理解度を確認した上で、受け持たせている。

また、入学後最初の実習の前に、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎、水痘の4種抗体価検査を行い、低抗体者にワクチン接種を指導している。QFT検査、胸部レントゲン検査、健

康に関する問診により結核感染の状況を確認している。学校において予防すべき感染症においては、学校保健安全法に基づき出校停止の措置をとっている。その他に、毎年HB_s抗原・抗体検出検査を実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策については、実習2週間前から実習終了まで所定の健康観察票を用いて健康観察をさせており、異常があれば速やかに受診するよう指導している。また、密閉空間、密集場所、密接場面を避けた環境を整備し、手洗い、マスクの着用等個人の感染予防行動の徹底や、実習施設の感染症対策マニュアルに準じた感染防止行動をとらせている。

(3)安全教育

総合看護専門学校安全計画に基づき、年間計画を立案し、1年生は基礎看護学実習前に年3回、2年生は老年看護学実習Ⅰ（介護老人保健施設、病院）と各領域別実習前に年3回、3年生は春季・夏季休暇後に年2回、安全教育を行っている。内容は、実習の心得、危機管理、体調管理についてであり、説明するだけでなく学生自身がどのような行動をとると良いのか考えることができるようにしている。

(4)インシデント・アクシデント

臨地実習中にアクシデント・インシデントが発生した場合は、直ちに施設側と学校側に口頭で報告し、事後対応をしている。発生した事故については、学生、担当教員が事故報告書を記入するが、平成31年度に、事故報告書の様式を見直し、学生と教員が1枚でその後を振り返れる「臨地実習インシデント／アクシデントの報告書」に変更した。報告書には事故の種類、発生日時、発生場所、対象の状況、発生状況、発生時の対応及び学生への指導などを記入し分析している。また、年度毎に臨地実習中のアクシデント・インシデントの件数・発生場面・事故内容・原因を分析整理し、次年度の実習打合せ会で実習施設に報告している。

インシデントの発生場面では、清潔援助、学習が多くなっている。原因の多くは「大丈夫と思った」であった。学生のみで実施可能な看護技術の範囲を誤認識していることが要因の一つと考えられる。援助前に手順や方法の確認だけでなく、学生のみで実施可能な援助の範囲を確認したり、援助中に起こりうるリスクまで考えられるような指導をしていく必要がある。

また、インシデント・アクシデントの発生時には、当事者に状況等を確認のうえ、全学生に知らせ、早期の共有に努め再発防止をはかっている。

インシデント・アクシデントの分類（平成 29・30 年度）

大項目	援助項目	平成 29 年度	平成 30 年度
日常生活の援助	食事と栄養		1
	排泄		
	清潔	1	
	移送・移動・体位変換		3 (1)
	転倒・転落	2 (1)	1
	感染防止		
	環境整備		
医学的な処置と管理	検査・採血		
	与薬（内服・外用）		
	与薬（注射・点滴）		
	処置		1
	吸入・吸引、酸素吸入、チューブ・カテーテル類、リハビリテーション	1	1
情報・組織	情報・記録	4	7
	組織		
その他	その他(物品破損等)	8	4
合 計		16 (1)	18 (1)

() 内は 2 人の学生で同時に実施した

インシデント・アクシデントの発生場面（平成 31 年度～令和 3 年度）

大項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①移動		4	2
②食事援助	1	1	
③寝衣交換		1	
④清潔援助	3 (1)	4 (1)	6 (1)
⑤排泄	1 (1)		
⑥環境整備	1 (1)	3 (3)	
⑦体位変換		1 (1)	
⑧バイタルサイン	1	3	3
⑨検査			
⑩採血			
⑪吸引			
⑫薬剤投与	2		2
⑬指導			3
⑭報告		2 (2)	
⑮学習	10	6 (1)	2
⑯その他	3	4	4
合計	22 (3)	29 (8)	22 (1)

() 内は 2 人の学生で同時に実施した

6 今後の課題

県内に看護系の大学が増加したことや新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実習施設の確保が年々難しくなっている。新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなりつつあるが、今後も新型コロナウイルス感染症の発生以前の実習と同様の実習が実施できるとは

限らない状況である。実習施設と調整し、感染症対策を講じながらも効果的な臨地実習を継続していけるよう協力していくことや、新規の実習施設の開拓にも取り組んでいく必要がある。

今後も、臨地実習を学内実習に変更せざるを得ない状況が考えられる。可能な限り臨地実習に相当する内容になるよう準備をしておく必要がある。シミュレーション教育ではシナリオにどれだけ現場のリアリティを組み込むことができるか、また、ロールプレイでは、どれだけその者に成りきって臨場感を作り出すことができるか、といった教員側の教育力が教育の質を高めると言われている。学内実習の教育効果を高めていくために、教育方法の工夫や教材開発等、さらなる教員の教育力の向上が必要である。

臨地実習における事故は、毎年 20 件程度発生しており、主なものは日常生活の援助に関するものである。日常生活の援助に関するものの主な原因は学生の単独実施であり、無資格である学生は責任が取れないことを十分に理解させることが必要である。

看護実践力向上を目指し、看護技術の卒業時到達基準や各領域の看護技術ガイドを見直し検討を重ねて、施設側と連携し実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、技術を実施する機会が減少している。臨地実習以外でも、対象に安全・安楽に看護技術を提供できるように、校内実習や演習の内容と方法を常に検討し、社会のニーズに合った教育をしていく必要がある。